

工事監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による工事監査について、富山市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告する。

記

1 監査の対象

(1) (仮称) 婦中熊野・宮川保育所移転改築主体工事

ア 所 管	こども家庭部 こども保育課
イ 工事場所	富山市婦中町地角地内
ウ 契約日	令和3年6月30日
エ 工 期	令和3年7月1日～令和4年9月30日
オ 契約金額	715,000,000円
カ 請負業者	スター総合建設・前田建設・大沢野土建工業（仮称）婦中熊野・宮川保育所移転改築主体工事共同企業体
キ 工事概要	保育所の新築工事 鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 約2,000㎡ 外構工事

(2) (仮称) 水橋会館新築主体工事

ア 所 管	こども家庭部 こども支援課 市民生活部 市民生活相談課
イ 工事場所	富山市水橋辻ヶ堂地内
ウ 契約日	令和3年6月30日
エ 工 期	令和3年7月1日～令和4年8月31日
オ 契約金額	610,500,000円
カ 請負業者	林建設・三由建設・北新建工（仮称）水橋会館新築主体工事共同企業体
キ 工事概要	集会場の新築工事、外構工事 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建て (延床面積 約1,500㎡)

2 監査の着眼点及び実施内容

工事の設計及び施工が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか

どうかを主眼として、監査を実施した。

なお、監査には、工事技術に関する専門知識を必要とするので、公益社団法人大阪技術振興協会と工事監査技術調査業務委託契約を締結し、設計及び施工の技術面での調査を委託した。

監査の実施に当たっては、対象工事の所管課から監査資料及び設計図書等関係書類の提出を求めるとともに、関係職員及び工事施工業者から説明を求め、書類監査及び実地監査を行った。

3 監査の日程

令和4年7月22日から同年8月23日まで

4 監査の実施場所

- (1) 監査室
- (2) 各工事現場

5 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていたものと認める。